

## 「2013春季生活闘争勝利総決起集会」を開催

### ～賃上げ・労働条件の改善で、デフレからの早期脱却を～

3月2日、山形テルサを会場に、「2013春季生活闘争勝利総決起集会」が開催され、1,000名の組合員が参加しました。

集会に先立ち、「山形市第二公園」よりデモ行進を行い「雇用と暮らしを守れ」「安心できる社会をつくれ」とシュプレヒコールを行いながら、市民にアピールしました。

集会では、連合山形の大泉会長が、「2013春闘は非正規労働者の待遇改善を柱にして4年目の春闘。1997年の賃金水準に戻すために1%以上の賃金改善を求めて3年目の春闘。組合員の期待に応える春闘、労働組合のない職場で働く仲間の期待にも応える春闘にしなければならない。」とあいさつをし、一層の団結を訴えました。

森事務局長による春闘情勢報告の後、国公総連、情報労連、県教組、連合山形女性委員会より今春闘への決意表明と、青年・女性委員会による「労働組合の非正規労働者労働条件向上の取り組み」と題した劇が演じられ、会場を沸かせました。

最後に集会アピールを採択し、大泉会長による「団結ガンバロー」で春闘勝利に向けた闘いを誓い合いました。



春闘勝利を訴えデモ行進



青年・女性委員会熱演の「劇」

## 2013 山形県中央メーデー

と き	4月27日(土) 10:00 (デモ出発9:10)	
ところ	式典・イベント	山形市霞城公園
	デモ行進集合場所	山形市第二公園

# 連合山形「2013新春旗びらき」

1月7日、連合山形・連合山形地域協議会合同開催の「2013新春旗びらき」が大手門パルズにおいて開催され、約300名が集まり新春のあいさつと新たなスタートを誓い合いました。

主催者を代表し挨拶に立った連合山形大泉会長は、「2013春闘は、組合員の期待や労働組合のない職場で働く仲間の期待にこたえる、闘う春闘にしなければならない。そのためには、単組での交渉力強化に向け、各構成組織による丁寧かつ徹底した指導、縦指導の強化が求められている。併せて、連合山形及び地域協議会が、単組に繰り返し足を運び、悩みを共有化しながら、横軸での単組指導を行うことも求められている。」などと述べた他、7月の参議院選挙での組織内議員の全員当選と、吉村県知事の再選勝利にむけた取り組みについても提起しました。



来賓を代表し、吉村美栄子山形県知事、市川昭男山形市長、近藤洋介民主党県連会長、広谷五郎左エ門社会民主党県連代表代行の4名より祝辞をいただき、来賓者による鏡開きのあと、須永敏良山形労働局長の発声で乾杯を行いました。

最後に、連合山形大泉会長・連合山形地域協議会大城議長によるガンバロー三唱で、「吉村県知事の再選勝利」「2013春季生活闘争の勝利」「参議院選挙での組織内議員の全員当選」を誓い、団結を確認しました。

最後に、連合山形大泉会長・連合山形地域協議会大城議長によるガンバロー三唱で、「吉村県知事の再選勝利」「2013春季生活闘争の勝利」「参議院選挙での組織内議員の全員当選」を誓い、団結を確認しました。

## 青年・女性委員会が春闘学習会を開催

3月2日、連合山形青年委員会は、山形県J Aビルで「スプリングアクション」を開催し、2013春闘の情勢と提起とDVD上映による学習会を行い、春闘への取り組みを確認しました。

また、女性委員会は、山形中央公民館で「2013春闘学習会」を開催し、DVD上映による学習会と、「クイズで学ぼう労働組合 ウルトラ〇×クイズ」を行った後、山形市七日町でバラの花を配りながら3月8日の「国際女性デー」の街頭宣伝行動を行いました。

その後、青年・女性委員会は、山形市「ほっとなる広場」より総決起集会会場の山形テルサまでデモ行進を行い、2013春季生活闘争の取り組みをアピールしました。



青年委員会「スプリングアクション」



女性委員会「国際女性デー」アピール行動



女性委員会によるデモ行進

## すべての組合が要求を！ 「2013春闘討論集会」開催

2月6日「大手門パルズ」において、2013春季生活闘争討論集会在開催され、県内一円より115名が参加しました。

集会では、連合山形森事務局長より連合山形の2013春闘方針が提起された後に、加藤ヤマザワ労働組合書記長（U Aゼンセン）、佐藤自動車総連山形地協議長、大沼SUMCO労働組合委員長（基幹労連）、庄司県教組書記長からの取組報告がされ、全体で意見交換をしました。



また、連合本部の杉山法制対策局長が講演に立ち、重要労働関係法（労働契約法・高年齢者雇用安定法・労働者派遣法）の改定などを中心に、今春闘を取り巻く環境と課題や春闘の取り組み方針について講演されました。

## 2013 春闘街宣行動

2月7日、山形市アズ七日町前、3月15日、山形市山形交通ビル前において「2013春季生活闘争」の街頭宣伝行動を実施しました。ときより雪の舞う天候の中での街宣行動となりましたが、大泉会長、小口副会長、森事務局長らが、「2013春季生活闘争の取り組み」や「なんでも労働相談ダイヤル」の周知などについて、チラシ・ティッシュの配布を行いながら訴えました。



## 2013春闘に向けて、労使が主張 連合山形と経済・経営団体との「労使首脳懇談会」

2月4日（月）2013春闘に向けた山形県労使首脳懇談会が開催されました。

懇談会に先立ち、連合山形大泉会長から山形県経営者協会黒澤会長に、「日本経済のデフレ脱却のための消費拡大、そのための賃金復元」「産業力・企業力強化のための人財育成、人財への投資」「非正規労働者の待遇改善と正社員への転換促進」「不払い残業の撲滅対策・メンタルヘルス対策、パワーハラスメント対策の強化」などを要請する「経済・経営団体への要請書」が手渡されました。

懇談では、労働側の「傷んだ雇用・労働条件」の復元を求め、「デフレからの早期脱却は、個人消費拡大・内需拡大なしには実現不可能であり、97年水準への賃金の復元・底上げが必要である」との主張に対し、「企業の存続と雇用維持を最優先に議論する」との経済団体側の主張がありましたが、「労使の徹底した話し合いの中で知恵を出し合い努力する」とまとめました。

### 出席者

#### ▽連合山形

大泉敏男会長、細谷眞副会長、熊澤年啓副会長、鈴木純一副会長、小口裕之副会長、齋藤健副会長、千場一弘副会長、森俊幸事務局長

#### ▽経済・経営団体

黒澤洋介山形県経営者協会会長、清野伸昭山形県商工会議所連合会会長、熊谷眞一山形経済同友会代表幹事、横澤正昭山形県中小企業団体中央会副会長、伊藤俊夫山形県商工会連合会専務理事、長岡喬山形県経営者協会専務理事、渡辺敏雄山形県経営者協会事務局長



# 参院選の勝利に向けて、反転攻勢を！

第46回衆議院選挙は、12月4日公示・16日投票で即日開票され、民主党は、選挙前の議席を大きく割り込み、57議席に終わり、野党第一党である自民党から単独過半数を超える293議席を獲得され、3年3ヶ月ぶりに自民党へ政権を奪われる結果となりました。

連合が支持した民主党がめざす社会は、人々が共に支え合う共生社会の創出が大きな理念となっており、新自由主義的な行き過ぎた競争社会から脱却し、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会をめざしています。働く者や生活者のための声を国会に反映させ、連合の政策実現に向け影響力を発揮するためには、民主党の改選議席を維持・拡大することが不可欠であります。加えて、連合として、次期参議院選挙において、比例代表の連合組織内候補者9名を働く者の代表として国会に送ることは、連合の真価が問われる闘いです。

比例区組織内候補と選挙区推薦候補の必勝に向け、組織の総力をあげた取り組みを展開しよう！

## 第46回衆議院議員選挙

2012年11月16日の臨時国会衆議院本会議で衆議院が解散され、選挙までの期間も殆ど無い中、且つ、地方議会会期中という状況下で選挙戦に入りましたが、連合山形は、協力政党や後援会組織と一体となり、非自民勢力を結集し、連合山形各構成組織と各地域協議会は各選挙区選対の中心となり取り組みました。

しかし、期間もないことから選挙前に県内3選挙区において候補者の労組決起集会なども行えず、民主党のこれまでの実績、連合の選挙に取り組む姿勢や候補者の訴えなど、組合員にアピールする取り組みが不足し、また、組合員の民主党への不信感について、十分なフォローも出来ず、最後まで払拭出来ませんでした。

### 〈選挙結果〉

(1)	1区	(投票率 63.02%	前回 75.71%)		
	鹿野 道彦 (民主・前職)	連合山形推薦	70,411票	次点	
	遠藤 利明 (自民・前職)		102,169票	当選	
	石川 渉 (共産・新人)		14,447票		
(2)	2区	(投票率 66.12%	前回 75.22%)		
	近藤 洋介 (民主・前職)	連合山形推薦	81,832票	比例復活当選	
	鈴木 憲和 (自民・新人)		100,744票	当選	
	川野 裕章 (維新・新人)		26,358票		
	岩本 康嗣 (共産・新人)		9,809票		
(3)	3区	(投票率 65.32%	前回 73.85%)		
	吉泉 秀男 (社民・前職)	連合山形支持	22,930票		
	阿部 寿一 (無所属・新人)		71,768票	当選	
	加藤 紘一 (自民・前職)		70,303票		
	佐藤 丈晴 (維新・新人)		25,299票		
	長谷川 剛 (共産・新人)		9,170票		

## 山形県知事選挙

1月10日告示、同27日投・開票で執行された山形県知事選挙については、吉村美栄子氏（現職、連合山形推薦）以外の立候補はなく、無投票で再選されました。

吉村知事は、「県民一人ひとりが喜びと幸せを実感し、いきいきと輝いて生きていける山形県」を実現するとして、子育て支援や産業振興・雇用創出、災害に強い県土基盤の形成など、6つの政策の柱を掲げています。



## 民主党政権だからできたこと

民主党政権において、雇用・労働政策では、第2のセーフティネット（求職者支援制度の創設）の実現、最低賃金の引き上げと目指すべき水準1000円の明示、派遣労働者やパート労働者にかかわる法整備、雇用保険の適用拡大、などが進められました。

また、福祉・社会保障政策では、非正規労働者への社会保険の適用拡大、子ども・子育て支援の充実、医療・介護労働者の労働条件の改善、当事者参画による障がい者政策、など大きく前進しました。そして、高校授業料実質無償化も実現しました。

何もできていない等という負の報道が多かったのですが、しっかりと、民主党政権だからできたことをふまえ、次期参院選勝利に向けた取り組みをしましょう！

## 1. 税制改革

子育てに重点を置いた税制改革が進み、所得再分配機能の強化がはかられました

- ・「こども手当」の創設。
- ・高等学校授業料の実質無償化。

NPO・福祉・雇用・環境を重視した税制に向けて一歩前進しました

- ・「新しい公共」の担い手である認定NPO法人の、(寄付金額－2千円)×40%が所得税から控除。
- ・雇用促進税制の新設。

企業の社会的責任に見合った法人税の見直しが行われました

- ・公平で透明性の高い税制の確立を目的とした租税特別措置透明化法の成立。

## 2. 雇用・労働政策

連合が求めてきた第2のセーフティーネット（求職者支援制度の創設）が実現しました

- ・雇用保険を受給できない失業者に無料の職業訓練を実施し、一定の要件を満たす場合には給付金が支給されるようになりました。

セーフティーネットの拡充と非正規労働者への雇用保険の適用拡大が進みました

- ・雇用保険が改正され、①必要雇用見込み期間が6ヶ月以上から31日以上に短縮。②雇用主の未届けのため雇用保険未加入であった者の遡及期間が2年を超えて適用。③失業給付算定基礎になる賃金日額の下限額引上げ、「再就職手当」給付率の引上げ。

ディーセントワークの実現に向けたワークルールの整備に踏み出すことができました

- ・改正労働者派遣法の成立。
- ・改正労働契約法の成立
- ・改正高齢者雇用安定法の成立

最低賃金の機能強化・充実が進みました

- ・雇用戦略対話で、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円をめざすこと」と合意。

## 3. 福祉・社会保障政策

ひとり親世帯への支援の拡充など社会的セーフティーネットの充実に向け前進しました

- ・2009年12月、生活保護の母子加算が復活。
- ・児童扶養手当の支給対象が母子世帯からひとり親世帯全体に拡大。

安心と信頼の年金制度の確立に向け、年金記録問題の解決などが進みました

- ・記録照合作業の進展や、「ねんきんネット」の普及などによって、1,600万件の記録統合が完了。

高齢者の自立を支える医療・介護の連携・機能分化による「地域包括ケアシステム」の構築に向け前進しました

- ・利用者の立場に立った改革が前進。
- ・医療提供体制を再建するため周産期、小児、救急、外科の医療に手厚い報酬配分。

保健医療機関等が、患者に、診療明細書の原則無料発行することを義務化。

高齢者が自立して地域で生活できるよう「地域包括ケアシステム」の実現への取組み。

当事者参画による障がい者施策の議論が始まりました

- ・「障害者の権利条約」批准のための国内法整備の一環として、障害者基本法が改正。

「障害者虐待防止法」の成立。

保育サービスの量的拡大など子ども・子育て支援環境の改善が進みました

- ・「安心こども基金」の積み増しや実施期限の延長等で、保育所整備が重点的に進められた。
- ・「子どもは社会が育てる」との政策へ大転換し、子ども手当を創設。子育て世帯の経済的負担が大幅に削減。

## 4. 国土・住宅政策

環境・耐震・ユニバーサルデザインに適応した住宅への費用補助が拡大されました

- ・エコ住宅の新築、エコリフォームにポイントが付与される「住宅エコポイント」の導入。

## 5. 環境政策

国内における温室効果ガス排出削減のための施策が強化されました

- ・環境への負担低減のために、再生可能エネルギーでの発電を普及・促進する制度の導入。

## 6. 食料・農林水産政策

安心・安全を重視した食料政策が進みました

- ・家畜伝染病の発生予防、迅速な初動等に重点をおいた家畜防疫体制を強化。

農林水産業の競争力強化と地域振興策の推進が取り組まれました

- ・6次産業化推進のための制度導入。
- ・「農業者戸別所得補償制度」、「資源管理・漁業所得補償制度」の実施により、経営の安定化などがはかられた。

森林整備・保全対策が強化されました

- ・公共建築物等で木材利用拡大する法律が成立。間伐材や木製品等の利用拡大がはかられた。
- ・森林所有者が責務を果たし、森林の有する公益的機能が十分発揮されるよう森林法を改正。

## 7. 消費者政策

消費者被害の抑止政策が進みました

- ・消費者事故の原因究明や再発防止を目指す消費者安全調査委員会の新設などの改正消費者安全法が成立し、家電製品や食品の被害など運輸を除く全ての分野が対象となった。

## 8. 行政・司法改革

予算の点検と無駄遣いの見直しが進められました

- ・行政刷新会議が設置され、事業仕分けにより無駄の削減や予算の組み替えを行った。

「天下り斡旋」が禁止され、その根絶に向けて前進がはかられています

- ・官製談合や随意契約などの税金の無駄遣い原因となっている天下り根絶に向け前進。

地方分権に向けた取り組みが進みました

- ・地方に関わる課題について国と地方が協議を行う場が法制化。

## 9. 教育政策

高等学校授業料の実質無償化が進みました

- ・公立高等学校の授業料が無償化され、国立・私立高校等においても授業料に充てる就学支援金が創設。これにより、家庭の教育費負担が軽減し、経済的理由による中退率が過去最低に低下。

公的奨学金制度が充実されました

- ・奨学金貸与人員、授業料減免人員の拡大などにより、保護者の教育費負担が軽減。

少人数学級の実現と教職員定数の改善がはかられました

- ・小学1年生の35人以下学級が2011年度から実施され、必要となる教職員定数の改善が図られた。

## 10. 国際政策

日米地位協定の運用が見直されました

- ・日米地位協定の運用見直しにより、米国が刑事訴追しなかった場合には日本が裁判権を行使できるようにする合意がなされた。

国際機関や政府間会合における社会対話が促進されました

- ・国際会議や国際機関との会合等において、国際労働組合総連合およびOECD労働組合諮問委員会の代表による日本政府への要請が効果的に行われるようになった。

労働組合の提言をAPEC首脳会談の成果文書に反映する努力を約束。

- ・2011年に京都で開催されたILOアジア太平洋地域会議において、連合の要請に基づき、総理が、ディーセントワークや雇用の創出、社会的なセーフティーネットの重要性にも言及し、働くものの権利や雇用労働問題の重要性を踏まえた対応をした。

## 11. 男女平等政策

男女平等社会の実現に向け、第三次男女共同参画基本計画が策定されました

- ・「第三次男女共同参画基本計画」において、これまでの計画より詳細かつ具体的な内容で決定。

# 職場の改善を求め山形労働局に要請書を提出



要請書をわたす太田会長

3月12日、連合山形は、山形労働局に対し、①雇用の維持・安定 ②労働法制的遵守・公正労働の確保 ③労働安全衛生と労働災害対策の強化 ④山形県内最低賃金の引上げ ⑤個別労働関係紛争解決の対応、の5項目からなる労働行政に関する要請書を提出しました。この要請は、2013春季生活闘争の取り組みとして行われ、賃金の引き上げはもとより、格差是正・法令遵守・非正規労働者の待遇改善など、春闘の取り組みが労働行政と深くかかわりあうこともあり、要請を行ったものです。

# 2012年度連合山形「寄付講座」を終了

山形大学と協定を締結し、山形大学人文学部で後期授業を行ってきた連合山形「寄付講座」は、第13回の講義を古賀伸明連合会長が行い、2012年度の講義を終了しました。

2012年10月から1月末まで、13回にわたり、連合山形の役員らを中心に講義を行ってきましたが、古賀会長はこの講座のまとめとして、1月17日に講義されました。古賀会長は、非正規労働者や低所得者が増えていることに、「働きがいのある人間らしい仕事を意味するディーセント・ワークを追求する政策が必要だ」などと話しました。

若者に労働現場の現状や労働組合の役割を知ってもらおうのが狙いで開設した講座ですが、学生からは、「労組が賃金の引上げをどのように訴えているのか」「非正規労働者が今後もっと増えたら、最低賃金はどう変化するのか」などと質問がされたり、「積極的に労組に参加して会社とコミュニケーションができるようになりたい」などと感想が寄せられています。

山形大学における連合山形「寄付講座」は、2013年度後期も行われます。



講義する古賀伸明連合会長

## 東日本大震災復興支援フェスティバルを開催



3月6日連合本部と東北6県地方連合会による「東日本大震災復興支援フェスティバル」が、東京新橋駅前のS L広場において開催されました。

この取り組みは、被災地の復旧・復興への支援として、各県の物産品の販売などにより、地域をアピールしながら被災地支援を行うもので、東北6県の地方連合会および関係団体が出店しました。ご当地自慢の米、海産物、果物などがまたたく間に完売となり、各ブースは大盛況でした。

連合山形からは、森事務局長・草刈総務局員、渡部女性委員会委員長・菊地女性委員会副委員長、三瀧青年委員会委員長・渡邊青年委員会幹事が参加しました。



- このような高齢者の皆様に!
- ・1人暮らしなので不安。
  - ・施設はまだ早い。
  - ・悠々自適な生活を送りたい。

山形市のまん中で  
病院、市役所、  
商業施設、金融機関、  
文化施設にも近く、  
便利な場所です!

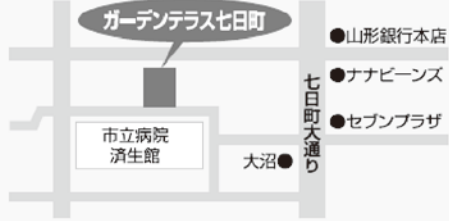
サービス付き高齢者向け住宅  
**ガーデンテラス七日町** 体験入居  
受付中!  
(1泊3,500円)  
食料別添

※有料老人ホームとは違い、個室のプライバシーが保護された住宅です。

見学随時受付中、  
サービス料が10,000円/月お安くなりました。お気軽にどうぞ。

入居価格帯 **115,000円/月** (家賃 83,000円 共益費 17,000円 サービス料 15,000円(税込))

満60歳以上の方、ご夫婦の場合はどちらかが満60歳以上の方の入居条件となります。  
◆物件名称/ガーデンテラス七日町 ◆物件所在地/山形市七日町1丁目4番55号 ◆交通/旅籠町2丁目バス停徒歩約2分・JR山形駅徒歩約18分 ◆総戸数/39戸 ◆構造/鉄筋コンクリート造地上6階建  
◆駐車場/なし ◆設備/キッチン・浴室・WC・クローゼット付き ◆平成21年12月完成 ◆御希望により、食堂でのお食事提供いたします。(有料) ◆取引態様/貸主 ◆広告有効期限/2013年4月末日



短期入居受付中!(1ヶ月から) 管理スタッフ24時間常駐

貸主 **山形県住宅生協** 山形市木の実町12-37大手門バザルス1階  
 ●宅建業免許/山形県知事(14)第256号  
 ●(社)山形県宅地建物取引業協会会員  
 ●東北地区不動産公正取引協議会加盟

お問い合わせ ☎ **0120-32-6878**  
<http://www.yjs.or.jp/gt/> ガーデンテラス七日町 検索

# 2013春闘「なんでも労働相談ダイヤル」を実施 —待遇改善のため、すべての働く者のために頑張る!—

春闘期に集中ダイヤル相談期間として行っている「なんでも労働相談ダイヤル」が、2月12日（火）～17日（日）の6日間において、連合山形事務局にて実施されました。

相談に対応したのは、連合山形専従者およびアドバイザー、構成組織から電機連合、電力総連、交通労連、情報労連、県教組の役員の方で、それぞれ、法律や経験に基づいたアドバイスを行っておりました。

この期間中の相談件数は24件と、昨年の同時期に比べ5件多くありました。自治体広報誌やチラシを見て相談してきた人が多数を占めていますが、フリーダイヤルが常設されていることで、期間前の相談も多くあり、2月全体の相談件数は51件に及んでいます。相談対応で、団体交渉や労働組合の結成準備の対応を行っているケースもあり、山形市での解雇、新庄市での雇止めの相談では、相談者が個人加盟労働組合「れんごう山形ユニオン」に加盟し、それぞれ会社への事情聴取や交渉を行い、解決に至っています。

全体的には雇用関係の相談が多く寄せられ、特に解雇・雇止めが最も多く、解雇理由が「報告・連絡・相談がない」ことが主な理由とした合理的理由とは言えない理由によるものや、解雇理由が伝えられていないものもあり、雇用に対する責任が希薄になっています。

## 〈2013春闘「なんでも労働相談ダイヤル」集計結果〉

実施期間	2/12~17	労働契約関係	賃金関係	労働時間	雇用関係	退職関係	社保関係	安全衛生	差別等	その他
相談件数	計24件	1件	4件	1件	8件	4件	2件	1件	1件	2件
比率		4%	17.0%	4%	33.3%	17.0%	8.3%	4%	4%	8.3%

## 具体的労働相談事例

No	性別	相談事例
	年齢	
	雇用形態	
	業種	
1	女性 20代 パート 製造業	2月8日に社長から残業するように言われたが、その日、妊娠診察で産婦人科に行く予約をしていたため断った。すると、社長は、「明日から会社に来るな」と言われ、その日のうちに、2月末付の解雇予告通知が渡された。会社とは争いたくないので、雇用保険と解雇予告手当がもらえれば辞めてもいい。
2	女性 40代 パート 病院	6年間パートで勤務。給料が安いので、夜にアルバイトをすることを事務長にも了解を得ていた。来月の更新を前に、バイトを辞めるか、病院を辞めるかどちらかにしろと言われ、病院を辞めることにした。有休を消化して辞めるが、夜のバイトをしてもいいのだろうか。
3	女性 50代 正社員 金融・保険	銀行子会社の保険会社から、銀行に出向していたが、出向先からいらぬと言われたことから、出向元会社が、①介護職場を紹介するからそこで働く、②ビル清掃を自前でやることにするからそこで清掃の仕事をする、③遠方の営業所への転勤、④損保会社の研修生になる、の4つを提案され、どれか選択しろと言われ困っている。出向元に戻れないのか。
4	女性 40代 正社員 製造業	会社から「交代勤務ができなければ、清掃業務に異動しろ」と言われた。要介護の母と二人暮らしで、母を夜ひとりにはできない。清掃業務に異動したら、賃金のランクが下がり、大幅な賃下げになり、承諾できない。
5	女性 30代 正社員 卸・小売業	人用不足から毎日残業で、月に50時間ほどしている。残業代は支払われていない。配置換えの内示があったが、これまで以上に仕事が増えるため、「これ以上仕事が増えるなら辞めざるを得ません。」と言ったところ、社長は、「今、辞めると言ったのだから、届を出しなさい。ただ、規則通り、50日後でないと辞められない。」と言って、机もパソコンも取り上げられた。しかし、社長は、届を出さないと辞められないとして、あくまでも自己退職を促すのみである。自己都合で辞めるしかないのか。
6	男性 30代 正社員 サービス業	「上司の命令に従わない」「報告・連絡・相談がない」「努力する姿勢がない」「積極的に職務遂行する意思が見られない」「状況判断ができない」との理由で解雇された。一方的で納得できない。
7	男性 30代 無職	5年前にうつ病になり仕事を辞めた。その後、ハローワークにも行き正社員を希望して仕事を探しているが採用されず、ずっと無職でいる。姉も精神障害があり、父は定年後の再雇用で給料は低い。母も働いていない。将来の不安でいっぱい、自殺を考えたり、刑務所生活を考えたりする。



いつも  
ここに  
防災ずきんを

今日、「まさか」について考えよう。

ZENROSAI NEWS

## 自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

火災・地震・風水害・落雷・盗難まで、幅広く保障します。\*

- 持ち家でも賃貸でもあなたの住まいに合わせてご加入いただけます。
- スピーディーな生活再建へ。火災は、70%以上の修繕積立金で全築損扱い。
- 被害を受けた住宅や家財は、同程度のものを新たに購入できる「再取得価額」で保障。†

※1 地震・盗難については、自然災害共済にご加入の場合に保障されます。 ※2 風水害・落雷などは、火災共済の保障対象外です。 他にも記載されている内容は、火災共済の概要を参照してください。 詳細の保証は「お申し込み」の契約の概要（契約概要）を必ずご確認ください。

全労済は、営利を目的としない保障の半額として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしを応援しています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

# 全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会  
0612B034

<b>全労済山形県本部</b> (山形県労働者共済生活協同組合)		所在地 TEL	〒990-0827 山形市城南町1-18-22 023-646-4666
所在地 TEL	〒990-0827 山形市城南町1-18-22 023-646-4666	所在地 TEL	〒998-0843 酒田市千石町2-13-16 0234-23-3160
中央支所	酒田支所	所在地 TEL	〒997-0033 鶴岡市泉町8-73 0235-23-6100
所在地 TEL	〒996-0084 新庄市大手町5-6 0233-23-5995	所在地 TEL	〒992-0012 米沢市金池3-2-7 0238-22-6065
新庄支所	米沢支所	所在地 TEL	〒993-0006 長井市あら町5-36 0238-83-6035

# フレッシュヤーズ キャンペーン

3つの“便利”でフレッシュヤーズを応援します！

ATMがおトクに使える！

給与振込

必要な時必要な分だけ！

カード  
ローン

忙しい社会人にピッタリ！

インターネット  
バンキング

キャンペーン期間 2013年3月1日(金)~9月30日(月)

当金庫に普通預金口座（総合口座含む）をお持ちの方で、キャンペーン期間中に下記の対象取引をご契約ごとに、QUOカード（500円分）を1枚プレゼント。

[対象となる方] 新規採用の方および30歳以下の社会人の方

対象となる  
お取引

- 「給与振込」口座の新規ご指定
- 「インターネットバンキング」の新規ご契約
- 「カードローン」の新規ご契約

※詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。  
※プレゼントはa.b.cのお取引につきそれぞれ1枚、お一人さまにつき最高3枚までとなります。

今ならもれなく  
プレゼント!!  
QUOカード  
(500円分)

最高3枚 1,500円分

2013年3月1日現在

詳しくはお近くのろうきん窓口、またはフリーダイヤルまでどうぞ。

☎ 0120-1919-62

生活応援バンク  
ろうきん

東北労働金庫山形県本部

http://www.tohoku-rokin.or.jp